

認定こども園東海幼稚園 重要事項説明書

(令和7年4月1日～)

1 施設運営者

名 称	学校法人興津学園
代表者氏名	理事長 伊藤 道代
所 在 地	静岡市清水区興津本町78番地
電 話 番 号	054-369-1311
学校法人設立年月日	平成16年3月29日（幼稚園認可年月日昭和32年12月9日）
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	教育基本法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い学校教育及び保育を施し、併せて天理教教理に基づく情操教育を授け、もって社会に有為な人材育成のための幼児教育を行う。
運営方針 共に生き、共に育つ	<教育方針> 本園は教育基本法により、適当な環境を与え幼児の心身の調和的な発達をはかり、健全な心と体をつくり、自由・自立の精神の芽生えを育てることを目的とする。 家に帰ってから外で遊ぶ機会が少なくなった今、幼稚園で友だちや保育者と十分かわり合い、芝生や土の上であそぶこと、いきものや自然とのふれあいを大切にしている。 <保育方針> ＊子どもをまんやかに＊ ◎一人ひとりの育ちと育つ力を大事にした保育 ◎いろいろな体験を通して 乳児期・幼児期に必要な基本的な生活力を身につけ、調和のとれた心と体を育てます ◎家庭との連携を通して 子どもたちが安心して、かつ安全に過ごせる環境作りを行います

3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	認定こども園東海幼稚園
開 設 年 月 日	平成30年4月1日
施 設 の 所 在 地	静岡市清水区興津本町78番地

連 絡 先	電話番号 054-369-1311 F A X 054-368-6329
事 業 所 番 号	
管 理 者	園長 伊藤 道代
利 用 定 員	満3歳以上の児童【1号】 45人 満3歳以上の児童【2号】 21人 満1歳以上満3歳未満の児童【3号】 13人 満1歳未満の児童【3号】 6人
職 員 数	23人以上（令和6年度29名）
嘱 託 医	高部こどもクリニック 佐藤 博司 TEL 054-348-5800 エンゼル歯科 小川 洋二 TEL 054-369-2250

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ※教育を提供する曜日 月～金 ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。 なお、教育標準時間認定（1号認定）こどもについては、以下についても原則休園とする。 ・夏季休業7月25日から8月31日まで ・冬季休業12月25日から1月6日まで ・春季休業3月22日から4月6日まで	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前8時30分から午後3時まで 但し水曜は午後1時まで
	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定	午前8時から午後4時までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時30分から午前8時まで及び午後4時から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。

※土曜保育は、原則2・3号認定児で支給認定申請書にて申請し認定された園児のみ

5 施設・設備等の概要

敷地	面 積	1,823.86 m ²	
建物	構 造	S造2階建	
	延床面積	723.69 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	保育室	7室	271.59 m ²

	遊戯室	1 室	86.62 m ²
	職員室	1 室	33.80 m ²
	保健室	1 室	
	調理室	1 室	19.62 m ²
		室	m ²

本園では「静岡県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡県条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

職 種	常 勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1 人	幼稚園教諭・保育士		
保育教諭	11 人	幼稚園教諭・保育士	8 人	幼稚園教諭・保育士 保育補助者無資格者含む
調理員	1 人	栄養士	3 人	
管理栄養士			1 人	管理栄養士
看護師			1 人	看護師※R4.10月より勤務
事務・バス	3 人	大型免許取得者2名		
学校医			1 人	医師
学校歯科医			1 人	歯科医師
学校薬剤師			1 人	薬剤師

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

（1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

（2）毎日の教育・保育の流れ

一日の教育スケジュールは、おおむね下記のとおり。

8：30～9：30 順次登園

登園後、出席シールはり・自由遊び（体操・参拝）

午前の活動

11：30 給食（各学年により多少時間差がある）

13：00 午後の活動及び自由あそび、午睡

14：30 帰りのしたく

15：00 コースごとに分かれて降園（1号認定）

15：00以降（1・新2・2・3号認定）おやつ 自由あそび（室内・外遊び）

保育時間 月曜日～金曜日

8：30～15：00 （第1号認定 水曜日は13：00降園）

8：00～16：00 （第2，3号短時間認定）

7：30～18：30 （第2，3号標準時間認定）

土曜日 2，3号児の申請者による（原則1号児は除く）

（3）食事の提供（食育含む）

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギー等により食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

（4）健康診断等

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、シール帳等に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、シール帳等に記載します。

（5）その他

子育て支援事業の実施。

☆一時保育

☆園庭解放

☆親子で参加する教室

☆教育相談

8 利用料金

（1）教育・保育に係る利用者負担（保育料） ※1

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

（2）教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

（1）に掲げる保育料のほか、保育の質の向上、施設設備等の拡充のため上乗せ徴収及び実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

①上乗せ徴収（令和6年度～）

費用の種類	納付額	徴収の理由
諸費	1,2号児 月額1,500円	教材費500円/施設設備費1,000円
	3号児 月額1,000円	施設設備費等1,000円

②実費徴収

項目	対象年齢	金額	
給食費（主・副食費）	1号認定児	月額	8月を除く 4,300 円※1
給食費（主・副・おやつ）	2号認定児	月額	6,200 円※1
絵本代（個人配本用）	3・4・5歳児	月額	800 円前後
用品代 （新年度用品含む）	0・1・2歳児	年額	2,000 円程度
	3・4・5歳児	年額	10,000 円程度
被服費	2・3・4・5歳児	年額	2,000～8,000 円程度
教育環境充実費	全園児	入園後 集金します	25,000 円
保護者会費（総会にて決定）	全園児	月額	600 円
スイミング代	4・5歳児	月2～3回	毎年委託業者の請求に基づき金額を決定します

※上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

※通園バス利用児は、別途利用費（通園バス代）

※1 保育料無償化に伴い、改定。（令和元年10月より）

（3）一時預かり保育、延長保育料 ※翌月初旬に集金します

保育短時間認定：月～土 ※但し、土曜日の利用は原則申請者のみ

- ・ 7時30分～8時00分 18時00分～18時30分 1回 150 円
- ・ 16時00分～18時00分 1時間 150 円

1号認定：月～金 ※原則土曜日はありません

- ・ 8時00分～8時30分 17時00分～17時30分 1回 150 円
- ・ 教育時間終了後～17時00分 1時間 150 円
- ・ 長期休業中 8時30分～17時00分 1日 1,000 円
- ・ おやつ（15時） 1食 50 円/月 1,000 円

9 支払方法

以下の中から、ご希望の支払い方法を選んでください。

- （1）口座振替払（引落日：毎月25日）※利用者負担額決定後とします。
- （2）現金払（納付期限：原則、集金袋配布日から3日後まで、事務室まで持参
通園バス利用者は、バス常務教員へ手渡し可）

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- （1）1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校に就学したとき。
- （2）3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- （3）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	Chubb 損害保険株式会社
保険の種類	加入園賠償責任保険
保険の主な内容	1 事故につき 4 億円 1 名につき 1 億円

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：港北消防署 届出日：平成 21 年 7 月 防火管理者：園長 伊藤 道代
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震等を想定し、月 1 回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 伊藤 道代
-------------	----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

東海幼稚園 054-369-1311

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 伊藤 道代	
苦情受付担当者	主幹教諭 望月 千春	
第三者委員	小川 吉美	連絡先 054-369-0359
	海野 喜久子	連絡先 054-369-0211
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。 園内にご意見箱を設置しております。	